

団体名		一般財団法人 武蔵野市開発公社				
①	指 標 名	まちづくり事業の拡大			目 標 値	まちづくり事業における新たな事業展開と拡充
	過 去 の 実 績	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:)	まちづくり事業における新たな事業展開と拡充	まちづくり事業における新たな事業展開と拡充	まちづくり事業における新たな事業展開と拡充	まちづくり事業の拡充に必要な事業に継続的に取り組んできた。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
	設 定 理 由 等	武蔵野市が目指すまちづくりにおいて、都市再生推進法人としての役割を果たすため				
業 組 内 容	取 組	・行政と民間のコーディネーター役である都市再生推進法人として、公共空間の利活用による賑わい創出を図る。 ・エリアの魅力と価値を発信する「吉祥寺イーストサイドアクティベーション」を通じて吉祥寺東部地区の活性化を図る。 ・スペースシェアビジネス「吉祥寺ポップアップストアポータル」を展開し、都市のスキマを活かした賑わいの創出を図る。 ・調査研究の成果をまちの関係者と共有し、吉祥寺の活性化に貢献する。 ・保有不動産での緑化を維持管理し、まちの憩いの場を提供する。 ・地域団体等が実施する地域活性化事業に対して、まちづくり活動助成により支援する。				
	容					
②	指 標 名	不動産賃貸料収入等の安定			目 標 値	1, 659, 515千円
	過 去 の 実 績	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:千円)	1, 593, 454	1, 609, 961	1, 617, 790	収入実績は主に不動産賃貸料収入によるもの。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
	設 定 理 由 等	保有ビルにおいて空き区画がなくなっており、引き続き高い収益構造を維持したい。				
財 務 組 内 容	取 組	・保有不動産の既存賃貸借契約を現行賃料に維持するための各種取り組みを行う。 ・保有不動産の既存賃貸借契約の契約そのものを維持するための各種取り組みを行う。 ・保有不動産の空き区画が出た場合、新規賃貸借契約を締結するための各種取り組みを行う。				
	容					
③	指 標 名	F & F ビル建替え検討を踏まえた運営体制の確立			目 標 値	運営体制の確立
	過 去 の 実 績	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:)	持続可能な組織体制及び人材育成の両立	持続可能な組織体制及び人材育成の両立	運営体制の確立	F&Fビル事業パートナー候補者の事業者を選定した。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
	設 定 理 由 等	ベテラン職員が3年連続して退職したことや管理職級正職員の退職による正職員減(現状、わずか3名)において、複数の企画を抱えるまちづくり事業、複数のビルを維持管理する不動産事業、一般財団法人事務局運営という3つの通常業務に加え、将来の建替え検討を踏まえた運営体制を確立しなければならないため				
部 管 理 組 内 容	取 組	・チーム制による業務運営体制を継続する。 ・人材に関して市と連携を強化する。 ・高度な専門的知見を持った外部専門家やフェローと協力する。 ・業務の適切なアウトソーシングを実施する。				
	容					